

第1章 第4期ビジョンの策定に当たって

1 はじめに

2 策定の趣旨

令和7年度をもって第3期ビジョンの期間が終了することに伴い、新型コロナウイルス感染症の長期化による事業の停滞や少子高齢化等の人口動態、その後令和10年度の新県民会館の開館をはじめとした県内文化施設等の再整備など、県内における鑑賞・体験環境の大きな変化等を踏まえ、県の文化芸術の一層の推進を図るため、第4期ビジョンを策定するもの。

3 位置付け

- 文化芸術振興に関する基本計画（宮城県文化芸術振興条例第4条第1項）
- 地方文化芸術推進基本計画（文化芸術基本法第7条の2第1項）
- 障害者による文化芸術活動の推進に関する計画（障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第8条第1項）

4 期間

令和8年度から令和12年度まで

5 対象とする文化芸術の範囲

芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化、国民娯楽、出版物等、文化財等、街並み、景観、自然環境、地域産業、祭礼行事、建築・デザイン、思想、社会芸術等

第2章 文化芸術を取り巻く現状と課題

1 文化芸術を取り巻く環境の変化

- (1) 人口減少と少子高齢化の進行
- (2) SDGs達成に向けた取組の推進
- (3) 東日本大震災を始めとする自然災害からの復興
- (4) 新型コロナウイルスの影響
- (5) デジタル化の進展
- (6) 国際化の進展

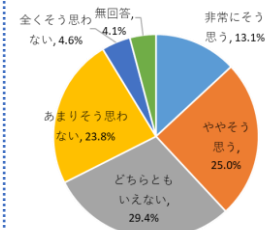
2 国の動き

- (1) 「文化芸術振興基本法」の一部改正
- (2) 「文化芸術推進基本計画(第2期)」の策定
- (3) 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の制定
- (4) 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定
- (5) 「文化財保護法」の一部改正
- (6) 「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」の制定
- (7) 「博物館法」の一部改正
- (8) 「エンタメ・クリエイティブ産業戦略」の策定

3 宮城県の文化芸術の状況

- (1) 「新・宮城の将来ビジョン」の策定
- (2) 県の文化施策の状況(新県民会館の開館等)
- (3) 県内の文化活動の状況
- (4) アンケート結果

「あなたは、居住する地域にかかわらず、文化芸術作品を創作し発表や鑑賞を行う場が整っているといますか。(「芸術銀河」R6参加者アンケート)



新県民会館の運営基本コンセプト
「そこにはかない文化を創造し、共に育み、豊かな暮らしを次代につなげる」

新県民会館の開館を契機として、県民が文化芸術に親しむ環境の更なる充実等に取り組む

4 第3期ビジョンの取組

5 文化芸術を振興する意義

第3章 基本目標とめざす姿

1 基本目標

「文化芸術・人・社会の“高”循環の創出」

新県民会館の活用に向けた取組や、県内各地での文化芸術活動の推進等の取組を通して、県民の文化芸術の鑑賞・創造の機会をつくり、文化芸術・人・社会の質の高い好循環(“高”循環)を創出する。

県民の文化意識を醸成し、新たな価値の創造による社会の発展と、次世代への裾野拡大を図る。

2 めざす姿

「文化芸術の香り高いみやぎの実現」

県民一人一人が文化芸術に親しみ、創造性を発揮できるみやぎの実現(上記の“高”循環により、県民、文化芸術関係者、地域、県内経済・企業の各主体が、文化芸術を通じた活動により、各主体それぞれに波及効果をもたらす状態を設定)



第4章 施策の展開 ※次頁に詳細を記載

第5章 推進体制

1 推進体制

県や市町村、新県民会館の運営主体、県民・団体等の様々な主体に求められる、期待される役割等を設定する。

2 進行管理

全体に係る成果指標のほか、方針ごとに指標を設定し進行管理を行う。

第4章 施策の展開

基本目標

方針

施策

【赤囲みが重点施策】

主な取組事例

文化芸術・人・社会の「高」循環の創出

1 文化芸術の持つ力の活用

【指標】
 ○ みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)参加者アンケート「災害被災者や社会不安に対する心のケアのために、文化芸術の果たす役割は大切だと思うか」の質問に「非常にそう思う」「ややそう思う」と答えた人の割合の合計
 ○ 慶長使節船ミュージアムへの入館者数

- (1) 社会課題等に対する文化芸術の活用
- (2) 文化芸術を生かしたまちづくり・地域づくり
- (3) 文化芸術による交流活動の促進

○ 災害ストレスや社会不安等を抱える人々が、文化芸術の力で人とのつながりや生きる力を育めるよう支援
 ○ 文化芸術の社会包摂機能を生かして多様な人々との相互理解を促し、共生社会を実現

○ 地域への貢献や文化を大切にしている地域づくりを推進
 ○ 観光や福祉、まちづくりなど様々な分野と連携し、地域資源や地域の人材を活用

○ 文化芸術活動を通じて、異なる世代や地域の人々との相互交流を促進

- 文化芸術体験促進事業
- 多文化共生推進事業
- 地域文化サポート事業
- 宮城県民間非営利活動プラザの運営
- 東北文化の日
- 慶長使節船ミュージアム管理運営等事業

2 文化芸術の振興と継承

【指標】
 ○ みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)参加者数
 ○ 舞台ワークショップ・美術ワークショップ・音楽アウトリーチ(芸術銀河)参加者数

- (1) 文化芸術の振興
- (2) 次代の文化芸術を担う子どもや青少年の育成
- (3) 文化芸術活動を支える人材の育成
- (4) 芸術家・文化芸術団体の活動支援
- (5) 伝統文化・文化財の保存と継承

○ 県民が主体的に文化芸術活動に取り組み、積極的に参加できる環境づくりを推進
 ○ 多様な文化芸術活動を振興し、文化芸術に対する興味や関心を喚起

○ 教育機関等と連携し、子どもや青少年の文化芸術の体験機会の充実や実践活動を支援

○ 文化芸術活動に関する専門的な人材の育成
 (※文化芸術活動を企画・運営する人材、文化芸術に関する教育・普及を担う人材、文化芸術活動を担う専門家 等を想定)

○ 芸術家や文化芸術団体の活動支援、発表機会の充実化
 ○ 活動成果の評価により文化芸術活動を奨励

○ 祭礼行事、民俗芸能、伝統工芸等の伝統文化や文化財の保存・継承
 ○ 伝統文化や文化財等への理解や関心を深め、それらを守り育てる意識を醸成

- みやぎ県民文化創造の祭典
- 宮城県芸術祭への支援
- みやぎ県民文化祭への支援
- 芸術選奨
- 舞台ワークショップ・美術ワークショップ・音楽アウトリーチの実施
- 若手芸術家育成事業
- 県民会館管理運営等事業
- 地域文化サポート事業(地域文化コーディネーターの配置)
- 文化芸術行事の後援
- 新県民会館で企画制作を行う芸術家(アソシエイト・ディレクター)の登用
- 民俗芸能等伝承支援事業
- 有形文化財保存事業、無形文化財等保存事業

3 あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくり

【指標】
 ○ 文化芸術体験促進事業参加者数
 ○ 県民会館大ホール利用人員数

- (1) 優れた文化芸術に触れる機会の充実
- (2) 高齢者・障害者をはじめとする多様な県民の文化芸術活動の推進
- (3) 新県民会館をはじめとする文化施設等の機能の充実
- (4) 文化芸術情報の発信の推進
- (5) 文化芸術団体等のネットワークづくり

○ 県内のいずれの地域においても、文化芸術を鑑賞・体験できる環境づくりを推進

○ 文化芸術活動を通じ、高齢者の生きがい・社会参加の機会、障害者の自己表現・成長機会・地域とのつながり等を構築
 ○ 高齢者や障害者の文化芸術活動及び利用しやすい環境づくりを推進

○ 新県民会館の整備を着実に進展
 ○ 多様な企画を展開し、地域に開かれた施設運営を推進
 ○ 事業の共同化など、文化施設間の連携体制を構築

○ 文化芸術関連情報を広く発信

○ 県内に拠点を置く文化芸術団体等との連携づくりを推進

- 文化芸術体験促進事業
- 県民ロビーコンサート
- 明るい長寿社会づくり推進事業
- 障害者芸術文化活動支援事業
- 新県民会館の整備
- 新県民会館の開設に係る広報やPR事業の実施
- 新県民会館に配置する専門人材の登用
- 県民会館管理運営等事業
- 地域文化サポート事業(地域文化コーディネーターの配置)
- 文化芸術体験促進事業
- 芸術家、アートマネージャー及び文化芸術団体の相互交流の推進

【全体指標】
 みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)参加者アンケートで「非常にそう思う」「ややそう思う」と答えた人の割合の合計
 ① 身近な所で、文化芸術は観光やまちづくり、国際交流など様々な分野に活用され、地域の活性化に役立っていると思うか。(R6:76.5% ⇒ R12:82.0%)
 ② 居住地域にかかわらず、文化芸術作品を創作し、発表や鑑賞を行う場が整っていると思うか。(R6:38.1% ⇒ R12:48.0%)